

全医労保育所ニュース

2014年度賃金 契約社員 平均月額2,535円 パート・アルバイト時給10円アップを勝ち取る



2014. 03. 20 ビジョンとの団体交渉 於：全医労会館

2014年度賃金要求で ビジョンと団体交渉を実施

3月21日「2014年度の賃金改善要求」でビジョンと団体交渉を行いました。
全医労から岸田委員長を筆頭に本部から8人と各地方協代表10人が出席、ビジョン側からは鶴・子育て支援事業本部長以下5人が対応しました。

鶴本部長は一括回答で「委託元である厚労省第二共済組合と2014年度契約交渉にあ

たったが、10年継続受託している当社に対して、経営効率化を求めた姿勢は変わらず、厳しい交渉を強いられた。しかし全医労本部・地方協の要望、社員の努力に報いるべく交渉を続けた結果、原資総額は前年の2倍の額を確保できた。基本給は契約社員およびパート社員は昨年比2倍の金額、しかしアルバイトの傾斜配分は厳しく前年同様。さらに増額原資を広く配分するには基本賃金改善に反映することが適当であるとの考えに基づき、諸手当への配分は見送った。また、当社が本事業を受託して10年を経過し

たことから、長く勤務している社員への慰労の方法として新たに継続労金（仮称）を支給することを検討したい」と回答しました。
全医労は基本給改善の努力は評価するもののパート・アルバイトの改定額の差は納得できない、諸手当についても一切ゼロ回答では受け入れることはできないとし、交渉に入りました。

職員が定着する賃金 のちをあずかる 専門職としての賃金を

基本給は、ビジョンは当初、契約社員平均額で昨年比約2倍の月額2,535円（改定率1.47%）、パートも昨年比2倍の時給10円、しかしアルバイトの傾斜配分は厳しいため前年同様の時給5円の増額を提示してきました。それに対し全医労地方協代表は「厚労省の調査で、半数近くが保育士の賃金は希望に合わないと言っており、新聞にも大きく取り上げられている」「求人しても応募がない」「せっかく就職しても見合う賃金でないからと言って辞めてしまいい、職員が定着しない」等々、保育士全体の賃金に関わって賃上げを求めながら、パート・アルバイト同額の賃上げも要求しました。



穏やかにも厳しく追及する地方協代表の先生方

パート・アルバイト 同額の賃金を

「パート・アルバイトで差をつける理由はなぜか」「時間数が違うだけで同じ仕事、同じ責任を負いながら日々仕事をしている」「頼りになるアルバイトはリーダーを担い、新人の指導にあたってくれている。10年の経験を見てほしい」「アルバイトは土曜保育の際や契約・パート職員が休みの時などに勤務してくれるなくてはならない」



「契約・パート・アルバイトも同じ保育園の職員です」

しかし、ピジョンは「採用コストは大幅にかかっている。第二共済には充分説明し、資料を準備しながら勝ち得た回答内容だ。パート・アルバイトをおろそかに考えてはいない。例年と違い経済状況、保育業界の情勢も踏まえ絞り込んだ結果だ」と回答し姿勢を崩しませんでした。

存在だ」「朝の忙しい時間や夕方にも数時間来てくれる貴重な存在だ。この時給額の差を交渉から持ち帰ることはできない」「もしこの結果アルバイトが辞めてしまえば、欠員が生じたら保育園は回らない」等々ピジョンに迫りました。

また、参加者からは「地域区分について、この差も考えてほしい。ずっと最低賃金に据え置かれ、加えて3%の消費税増額だ」「退職希望を出したが、消費税増額は賃上げとなることを信じて、残る職員もいる」と訴えが続き、本部からは「国の最賃区分の入れ替えで、茨城が地域区分の（イ）から（ロ）になることになるが」と質したところ、「持ち帰る」と回答しました。

その後、ピジョンは他の事情も伺いたいとし、全医労交渉団は賞与、退職手当、住居手当等の諸手当等について切実な要求を続けて訴えました。

賞与の月数アップ 諸手当の改善に努力せよ

【賞与】「基本給も低い、賞与も他と比べると低い」「国時代から比べると目減りしている。全体給与からみても夏冬最低2カ月ほしい」

【退職手当】「退職される先生方が続く。皆さん退職金制度の新設を要望している。給与に組み込まれているというがいくらなのか」「慰労金が支給されるようだが、国から移行しこれから退職を迎える先生は30年勤続されている。この年数を加味して支給してほしい」

【住居手当】「住居手当は一人暮らしの職員にとって切実な要求だ。若い人は辞めてしまう。4月から採用された職員にも同じことが繰り返される心配がある」「手取りで12万。6・7万の家賃を払うと生活できない。若い人が育たない」

【寒冷地手当】「北海道は豪雪地帯もある。マイナス20度30度で除雪車も入らず通勤も困難な中、暖房の設定温度を低くするなど切り詰めた生活をしている。体調を崩し、風邪をひいたら困るのは子どもたちだ。タイヤの交換など積雪地ならではの経費もかかる。寒冷地手当の増額、職員全員に支給をしてほしい」「東北地方も長い冬を過ごすため、ガソリン代、灯油代もかかる。前職の保育園では4・5万支給され助かった」

【駐車料金補助】「外部に駐車場を確保するよう病院から言われ、7,000円補助されているが3・4,000円の負担となっている。病院内で確保できれば500円だ。その職員は2時間アルバイトで、この負担が軽減できればもう少し働きたいと言っている」「統合した病院内に駐車場ができればいい。自己負担がないようにしてほしい」

【資格手当】「園長補佐業務手当」「ある県では保育士資格手当は4,000円、2万円支給されている。1,200円では低すぎる。増額を」「園長補佐の職員が入る。労働意欲に関わるし、スタッフも言いづらい。手当支給を」「休まず頑張っている職員に対し皆勤賞（手当）がほしい。意欲もアップするのではないかと」

【被服】【研修】【勤務時間管理】「被服は3年度間の支給がなかった。貸与

☆ 支部として「院内保育所の要求書」を施設に提出しよう！

☆ 機構本部長理事長宛「院内保育所の存続・拡充を求める要求署名」を6月6日の要請で提出します。全支部でとりくもう！

ではなく付与してほしい」「エプロンではなく、各園で必要な被服等を調達する補助金制度にしてほしい」「宿泊を伴う研修については自腹で参加している。考慮してほしい」「研修の申請は直前でも後日でもできないか」「持ち帰り残業の調査が入った。超過勤務として認めよ」「開園時間と出勤時間は違う。開園準備も業務だ。勤務として認めよ」

これらの訴えに対し、ピジョンは園長手当、寒冷地手当、夜勤手当は働いている職員の対価とすれば必要だとしながらも、手当の新設・増額はできないと回答しました。中でも「退職金相場で言えば、年間19,200円、月額1,600円、時給にすると10円相当額が基本給に組み込まれており、就業規則にも定められている。ただ移行当初から委託が10年続くことを想定していなかった」「園長

補佐業務に手当支給は考えていない」「研修は病院負担となり、2万円の枠の中で望ましい研修に参加してほしい。事前申請が当然だ」「宿泊を伴う研修は、園全体にフィードバックできる内容であれば否定するものではない」「持ち帰り残業はなくし、園で残業として行つてほしい」「エプロンは業者が倒産し検討中だ。管理上は貸与。新入社員には間に合うよう改善に努める」等、まとめて回答しました。

また、パートから契約社員になつて働き続けたいという職員がいたという点については、恒常的に8時間勤務のパート職員は契約社員化としている中、「本人の希望を尊重する形で前向きに検討せよ。離職防止にもつながる」と迫りました。ピジョンは「タイミングの問題もあるが、契約社員退職の際にはパートに打診するケ

ースもある」「日頃から面談などで対応していきたい」と回答しました。

「ピジョン」慰労金支給を前向きに検討する



全医労は、ピジョンに委託されてから10年目の節目に何らかの形を示せと要求していましたが、今回ピジョンは「勤続慰労金支給制度(仮称)」を会社の管理費から支給する制度として検討すると提示してきました。これに対し

「全社員に支給を」「今年退職する職員もいる。苦しい時代を一緒に乗り越えてきた職員だ。年度内に支給を」「年度末で10年を迎える。再雇用者にも支給せよ」等々迫つたところ、ピジョンは「まだ制度として確立していない状態であり、精査しきれしていない」としながらも「前向きに検

討する」とし、引き続き協議することとなりました。

その後、交渉の前半で迫つた基本給アップ、パート・アルバイトの同額賃上げ等について再度検討するよう迫り、休憩を取り交渉を一時中断しました。

交渉再開後にピジョンは、「パート・アルバイトについては同額の10円に増額改定する」「現職が離職につながることのないように。

また平等にせよとのご意見を受け協議した結果、同額にさせていたのだ」と回答しました。

全医労は諸手当等の増額改定等がでさず不満はあるが、「時給者同額賃上げ」「引き続き賃金改善を努力する」「勤続慰労金支給を前向きに検討する」という言葉を引き出し妥結することとし、団交の確認事項を確認後、交渉を終了しました。

以上



この成果を組織拡大につなげよう！
4月の新人説明会で
保育所の存在をアピールしよう！



6月6日(金)地方協代表による機構本部要請
6月7日(土)～8日(日)第43回保育所会議 in 大塚

保育所職員・保護者・支部からの参加をお待ちしています。

みんなで院内保育所で働く仲間と保育所の将来について考えましょう！